

京都市衛生環境研究所事務分掌規則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年3月29日

京都市長 門川 大作

京都市規則第106号

京都市衛生環境研究所事務分掌規則の一部を改正する規則

京都市衛生環境研究所事務分掌規則の一部を次のように改正する。

第6条中「保健福祉局保健衛生担当局長」を「保健福祉局保健医療・介護担当局長」に改める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)